

帝塚山大学現代G Pプロジェクトによる 「心のケアとサポート教育」の展開

中地 展生・野村 恭代
蓮花 一己・柴田 正美

I. はじめに

帝塚山大学では、平成18年度から、文部科学省「現代的教育支援プログラム（現代G P）」の取組として、「『心のケアとサポート』人材養成と自立支援—地域の活性化と安心・安全な社会の創造のための実践的教育」を推進している。本報告では、その取組の目的と概要を解説する。

帝塚山大学が立地している京阪奈地域においては、日本の他の地域と同様に、急速に少子化が進むとともに、核家族化、高齢化も進み、地域の人々同士の多様なふれあいの機会が乏しくなっている。また、近年、奈良市内の小学校女子児童殺害事件や磯城郡田原本町で長男の自宅への放火により家族が死亡した事件など、児童・高齢者・女性などを狙った犯罪や未成年によって引き起こされた重大な犯罪が次々と発生し、地域住民の生活不安や育児不安はきわめて大きいものがある。さらに、社会経済の著しい発展による労働環境の複雑化により、労働者のストレス問題が全国的に深刻化し、自殺などの増大に結びついている。こうした現状認識を踏まえ、大学としてこれらの社会問題を深く理解し、その解決に貢献できる専門的素養とスキル、そして志を身につけた人材を育成するために、本取組が立案された。

本取組の目的は、本学心理福祉学部、大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻及び心のケアセンターが一体となって、奈良県及び京阪奈地域の住民への「心のケアとサポート」を通じて安心して暮らせる豊かな街づくりを促進することである。とくに、1)「子どもと保護者への発達・教育支援を通じた地域の教育力の活性化」、及び、2)「市民へのケアと自立支援を通じた安心・安全な社会の創造」を目的とした実践的教育を通じて、これらを地域社会で推進できる人材を育成することを目標としている。

すでに、心理福祉学部に「心のケアとサポート」共通科目を設定して、地域社会と連携した心のケア・生活サポートを実施している。とくに、奈良県（生駒市や奈良市）、大阪府（交野市）でのボランティア活動に学生や大学院生を参加させるなどの実践的教育を実施しており、これらの活動に対して、「心理ボランティア実習」のような科目で単位化をしている。さらに、外部の小・中学校や関連施設での実習やボランティア活動などの推進のために、インターネットを用い

帝塚山大学現代GPプロジェクトによる「心のケアとサポート教育」の展開

た遠隔学習システムの活用を平成19年度より実施する予定である。

帝塚山大学心のケアセンターでは、子育て支援・発達支援のグループワークやDV被害者女性へのサポートグループを実施しており、本取組の中核的な事業へと発展しつつある。こうしたグループワークには、心理福祉学部の学部生や臨床社会心理学専攻の大学院生がサポーターとして加わっている。さらに、心理実習室でのアドベンチャーカウンセリング活動や学部施設を活用した障害者へのオープンカレッジなどの多様な活動が実施されている。これらの活動に学部・大学院生の参加をさせることで実践教育の場として活用する。

また、本取組では、高大連携としての高校教員及び高校生・大学生への研修会や体験学習会の実施に取り組む。ここでは、本学教員による高校などの教員向けの研修会や高校生への心理福祉分野の体験学習会を実施し、「心のケアとサポート」についての啓発を行う。

平成19年度からは、奈良県地域再生計画と連動して、専門家へのセミナーやフォーラムを精力的に開催しつつある。障害者ケアマネジメント研修や児童相談所の職員研修など奈良県を中心とする京阪奈地域での専門家支援の一環としての活動も増やしつつある。平成18年度から、市民へのシンポジウムや公開講座も開催し、地域における様々な援助能力の向上に取り組んでいる。

上記の活動を通じて、様々なフィールドでの活動に参加し、研究や学習を行い、心のケアとサポートの分野における専門家として、学生が育っていくことが期待される。さらに、京阪奈地域で多くの活動拠点と協力し、地域で活躍している専門家への支援を通じて、「心のケアとサポート」の地域ネットワークを確立することが我々の目標である。そして、構築されたネットワークにおいて、帝塚山大学の卒業生たちが市民や地域の専門家たちと協力して幅広い活躍をすることを念願している。

Ⅱ. 平成18年度事業報告

1. 心理福祉学部・大学院における「心のケアとサポート」関連科目の実習や学習の実施

心理福祉学部及び大学院において、既設の科目による「心のケアとサポート」に必要な理念と内容についての基礎教育に続き、外部福祉施設・教育機関などにおける実際のボランティア活動を通して実践的な学びを促進させるために、「心理ボランティア実習Ⅰ・Ⅱ」、「カウンセリング実習Ⅰ・Ⅱ」、「福祉体験実習Ⅰ・Ⅱ」を新たな科目として加えた。平成18年度は、合計185名の学生（1年生89名、2年生52名、3年生44名）が新設された3科目を受講した。これらの科目が従来の科目と異なる点は、知識のみの学習ではなく、体験から学ぶことに重点が置かれている点である。実際に各施設においてモデルとなる専門家、あるいは利用者と直接かかわりをもつという経験は、将来心理や福祉の専門家を目指す学生にとって、よりその目標を明確にさせ、実践的な学びを促進させる機会となったと考える。

2. 心のケアセンター・学部でのグループワークによる子育て・発達支援活動、DV被害者支援活動

本学心のケアセンタープレイルームにおいて、子育て支援・発達支援のためのグループワーク、及び心理実習室でのアドベンチャーカウンセリング活動を行った。具体的には、軽度発達障害児など、社会的場面において適切に振舞うことが難しい子どもたちとその保護者への援助を目的とする「のびのびクラス」を平成18年10月～平成19年3月の間に10回実施し、小学校1年生から4年生までの児童8名とその保護者が参加した。1回の活動で平均して大学院生6.3名、学部生5.8名が子どものグループ活動とその保護者へのサポートグループに支援補助、観察記録係などの形で関わりを持つことができた。また、DV被害者へのサポートグループ（通称「さくら会」）を平成18年11月～12月に8回（参加者3名）、平成19年2月～3月に8回（参加者4名）実施した。ここでは、カウンセラーとメンバーの許可を得て、大学院生1名が陪席に入り、1名が別室にてグループの様子を観察し記録などを行った。二つの活動ともに、本学教員、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが中心となって行われたが、大学院生や学部生も数多く補助として活動に加わった。また、アドベンチャーカウンセリングを平成18年12月25日～27日にかけて実施し、本学の学生を含む延べ22名の参加があり、大学と地域における指導者・リーダー育成のためのグループ活動を体験することができた。

これらの活動を通して、将来、臨床心理士などを目指す学生は、クライアント（来談者）と出会い、そこから学ぶという貴重な経験を積むことができた。加えて、その活動後には、カウンセラーからグループワーク技法やクライアントが抱えている心理的な問題についての指導を受けることができ、将来に向けての実践的な学びを深めることができたと考えられる。

3. 高大連携としての高校教員及び高校生・大学生への研修会や体験学習会の実施

平成16年度より、本学地域福祉学科と近畿圏の福祉関係の学科を持つ高等学校など（平成18年度時点で43校）との連絡会議を年に2回実施している。平成18年度においては、本補助事業を視野に入れ、平成19年度に研修会や体験学習会などを実施するための調整などを行い、高等学校との連絡会議などにおいて、今後、夏休みを利用した高校教員や高校生を対象とした研修会や体験学習会を実施することを確認した。

4. 「心のケアとサポート」専門家支援としてのセミナーの実施

平成18年11月～12月にかけて生駒市教育委員会と本学PW教育推進室との連携のもと、生駒市内の公立学校、教育支援施設などでサポーターやボランティアとして活動する学生の募集を行ったところ、34名の参加希望があった。その34名を準専門家と考え、本学の心理学科の教員に加え外部講師を招聘し、事前事後の学生サポーター研修を平成18年11月～平成19年3月（木曜日17時半～20時、土曜日10時～12時の週2回）に実施した。本事業にエントリーしている学生であれば1回生からの参加が可能で、外部講師や本学教員から学校臨床心理学や不登校、軽度発達障害に

関する専門的な指導を受けることができた。また、生駒市内の教育支援施設に新たに学生4名を派遣し、通級している児童生徒の学習サポートや指導員の補助などを行った。さらに、モデル校として、生駒市立A小学校、B小学校、C小学校の3校に大学院生3名を派遣した。また、それらの研修の中で、本学教員、外部講師とともに、実際に学校現場で円滑な活動を行う際に必要な知識などをまとめた、生駒市学生サポーターに関する『ハンドブック』（※全24ページ、【資料】として、『生駒市サポーターズハンドブック 簡易版』を本論文の最後に載せる）を作成した。さらに、単発ではあるが、大阪府交野市立D小学校の職員・児童を対象としたアドベンチャーカウンセリングを用いた支援を実施した。平成19年3月に交野市教育委員会と本学との正式な協定が結ばれたこともあり、平成19年度以降はより連携を強め、生駒市同様に学生サポーター・ボランティアの派遣も視野に入れ連携していくことを確認した。また、平成19年度は、大学として生駒市や交野市へのサポーター・ボランティア活動を「心理ボランティア実習」の単位として認定することが決まっている。さらに、これらのサポーター・ボランティア活動を学生が各学校で行う際のインターネットを用いた遠隔サポート（ライブスーパービジョンなど）実施に向け調整を行っている。

専門家支援を目的とした奈良県との連携については、奈良県庁大学連携室と本学PW教育推進室がそれぞれ窓口となり打ち合わせを重ねた。今年度は、本学森下教授による奈良県市町村課長補佐級以上の職員36名を対象とするストレスマネジメントに関する研修を平成19年2月中旬に3回実施することができた。このセミナーには、大学院生1名、学部生1名が参加し、ロールプレイなどを通して実際に研修を体験することができた。また、その際に、参加者全員にストレスマネジメントに関するアンケートを配布し、回収した。さらに、その研修をきっかけとして、奈良県との連携がより一層具体化し、3月には森下教授のゼミを中心として奈良県E市、F町の職員を対象に1,500名規模のストレスマネジメントに関するアンケート調査を実施することができた。これらのデータ分析の結果は奈良県職員に還元されることはもとより、学生の卒業研究などの基礎データとしても活用される。また、セミナーや特別講義、合同フォーラムなどの平成19年度以降の実施に向け、本学教員と奈良県庁こども家庭課、障害福祉課、職員厚生課と話し合いを行った。

その他の専門家支援のセミナーとしては、平成19年3月1日～3日に、国際プレイバックシアター日本事務局長の鶴山洋子氏をお招きして、本学のグループワーク実習室にて「プレイバックシアターワークショップ」を実施した。教職員（大学、短大、中学校）、学生、援助職従事者など、3日間で延べ32名の参加があった。本セミナーは、学生が最新の技法に触れ、表現力を高め、コミュニケーション能力を向上させる一つの機会となったと考えられる。

5. 「心のケアとサポート」関連シンポジウムの開催

平成18年11月12日、13日にパシフィコ横浜で行われた大学教育改革プログラム合同フォーラム

帝塚山大学現代G Pプロジェクトによる「心のケアとサポート教育」の展開

に参加し、本学の取組について発表を行うとともに、他大学と積極的に意見交換を行い、他大学で実施されている補助事業の様々な取組について知ることができた。平成18年12月9日には、本学にてシンポジウム「これからの福祉は地域から」を実施した（基調講演；宝山寺福祉事業団理事長 辻村泰範氏／シンポジスト；奈良県社会福祉協議会 野口肇氏、大阪後見支援センター 川並利治氏）。また、平成19年2月17日にはシンポジウム「発達障害児支援の現状と展望」を実施した（シンポジスト；奈良教育大学 郷間英世氏、奈良県身体障害者更生相談所 豊田裕美氏、橿原市立かしの木園 鈴木洋子氏）。各シンポジウムには、本学の学生、教員、心理や福祉の専門家、テーマに関心のある地域住民など、それぞれ71名、96名の参加があった。2月のシンポジウムではアンケート調査を実施し、参加者にシンポジウムの有意味度を「まったく無意味」～「非常に有意味」までの1～7点の間で評定してもらった。その結果、平均6.08点と多くの参加者がシンポジウムを有意味だと感じたことがわかった。また、「医療の面や療育の面など様々な角度からの現状や知識などを具体的に得ることができたことは非常に有意味であったと思う」などの感想から、本学の学生にとってこのシンポジウムが各領域の専門家から知識を得る貴重な場となったと言える。さらに、地域で活動している実践家、専門家の議論や発表を聞くことは、将来に対する一つのモデル形成につながり、学生は、このようなシンポジウムを通じて学問と実践活動を立体的に理解することができたと考えられる。

6. 外部評価委員会の実施

平成19年2月27日に「平成18年度帝塚山大学現代G P第一回外部評価委員会」を実施した。外部評価委員は、学習院大学教授伊藤研一氏、きょうこころのクリニック医院長姜昌勲氏、宝山寺福祉事業団理事長辻村泰範氏、日本福祉大学大学院教授野口定久氏（外部評価委員長）、なら被害者支援ネットワーク代表藤掛永良氏の5名である。社会福祉学、臨床心理学、精神医学などの分野の専門家である外部評価委員の間からは、示唆に富んだ活発な意見（例えば、心理学科と地域福祉学科がある本学の特徴を、学生教育の向上のために本補助事業の中で一層活かして欲しいなど）が出され、これらの意見は、平成19年度以降の本補助事業遂行への一つの指標となった。

7. PW教育推進室の設置及び運営、また「心のケアとサポート」関連情報収集に伴う

外部関連セミナーなどへの出張

平成18年11月より任期制教員2名を採用し、PW教育推進室を発足させた。PW教育推進室は、本補助事業の全体的な取組を把握し、大学内の関係教職員及び学生の調整、あるいは外部の諸機関と連携する際の大学側の窓口としての役割を果たした。月1回実施したPW教育推進会議では、関係教職員へ活動を報告し、予定されている計画の実施に向けての話し合いを行った。また、平成19年2月、3月にはニュースレター第1号、第2号をそれぞれ1,000部発行し、本学教職員や大学関連施設に加え、奈良県を中心に教育機関40箇所、福祉施設など86箇所に配布した。また、

任期制教員が、2月7日には金沢大学、3月5日には東北福祉大学減災センター、3月22日には東海大学へ出張し、各大学の現代G Pの取組に関して情報収集を行った。他大学の取組との比較を行うことで、本学の取組の特徴を再確認することができ、学生教育においても参考となる点が多くあった。

Ⅲ. 平成19年度事業計画

平成19年度の各取組の予定について、平成18年度事業報告と同様、1～7にそれぞれまとめると次のようになる。

1. 心理福祉学部・大学院における「心のケアとサポート」関連科目の実習や学習の実施

「心のケアとサポート」関連科目を平成18年度に引き続き開講し、外部の教育・福祉関連施設での実習体験を充実させる。また、生駒市内の小学校や教育支援施設での学生ボランティア活動などを単位として認定し、インターネットを用いて、本学心理学科教員が各学校に派遣された学生の遠隔学習、遠隔サポートを行う予定である。さらに心理福祉学部特別講義（前期：「児童虐待を考える」、後期：「自立支援型福祉を考える」）を開講し、本学教員以外からもそれぞれの領域において第一線で活躍している人物を講師として招聘する。この特別講義に学部・大学院生も参加し、現場の状況を知り、より専門的な学習の場にしていくことを目指す。なお、この特別講義には地域で活動する心理や福祉の専門家やこのテーマに関心を持つ市民などにも参加を呼びかける予定である。

2. 心のケアセンター・学部でのグループワークによる子育て・発達支援活動、DV被害者支援活動

心のケアセンターのプレイルームでの子育て支援・発達支援のためのグループワーク（「のびクラス」）、DV被害者支援のためのサポートグループ（「さくら会」）、アドベンチャーカウンセリング体験活動の3つのグループを継続して行う。各グループには、主に臨床心理学を専攻する大学院生や学部生が補助として入り、実践的な学びの場としての機会を提供する。

3. 高大連携としての高校教員及び高校生・大学生への研修会や体験学習会の実施

本学教員による高校などの教員向けの研修会や高校生への心理福祉分野の体験学習会を実施し、「心のケアとサポート」についての啓発を行う。平成19年8月中に外部の著名な講師を招聘し、主に高校生を対象とした講演会・セミナーを開催する。

4. 「心のケアとサポート」専門家支援としてのセミナーの実施

平成19年度は、生駒市内の小学校や教育支援施設への学生サポーター・ボランティア活動が本

帝塚山大学現代GPプロジェクトによる「心のケアとサポート教育」の展開

格化することもあり、より一層その事前事後研修に力を入れていく。具体的には、PW教育推進室を中心にして、4月～5月中に18年度登録者以外にも新規のサポーター・ボランティア希望の学生を募集する。また、教育サポートセンターや教育支援施設で相談業務に従事している臨床心理学の専門家を講師として招き、サポーター・ボランティアとして小学校などへ赴く学生を対象にしての事前事後研修や事例検討会を継続して開催する。また、大阪府交野市との連携も進めていき、交野市立D小学校の職員・児童を対象としたアドベンチャーカウンセリングを用いた活動に加え、学生サポーター・ボランティアの派遣なども視野に入れていく。

また、奈良県庁との連携を進め、奈良県下で、福祉や心理の様々な相談業務に従事している専門家を対象に、カウンセリングの基礎技法の習得、グループカウンセリング技法の理解、児童虐待などの研修会をおこなう。これらに当該分野を専攻する学部・大学院生を参加させることで専門家との交流の場として活用する。

5. 「心のケアとサポート」関連シンポジウムの開催

奈良県及び京阪奈地域での「心のケアとサポート」の課題と展望を検討するために、心理分野と地域福祉分野の双方で、著名な研究者や実務家を招いて、学生と地域住民を対象とした公開シンポジウムを開催する。これらに学部・大学院生を参加させることで最新の知見と動向に触れる場として活用する。

平成19年度も年に2回シンポジウムを実施する。心理学科では前回に引き続き、「発達障害」をテーマにしたシンポジウムを7月に実施し、11月には奈良県庁障害福祉課と連携して地域福祉学科のシンポジウムを実施する予定である。

6. 外部評価委員会の実施

昨年度に引き続き、5名の外部評価委員によって、この事業についての実績の評価と改善策を諮問する外部評価委員会を実施し、今後の活動への貴重な指針とする。

7. PW教育推進室の設置及び運営、また「心のケアとサポート」関連情報収集に伴う

外部関連セミナーなどへの出張

PW教育推進室の継続的な運営を行い、1～6の各取組の円滑な実施をサポートしていく。さらに各取組についてまとめたニュースレターを年2回発行し、本学の取組について広報を進めていく。また、外部関連セミナーなどへの情報収集も昨年度に引き続いて行う予定である。

IV. おわりに

プログラムが開始されてから約半年が経過した。前章までに明らかにしてきたように、当初に目論んでいたすべての領域において、めざましい展開をすることができた。ひとえに、シンポジ

帝塚山大学現代GPプロジェクトによる「心のケアとサポート教育」の展開

ウムの企画に参画・参加していただいた領域関係者、外部評価委員、各種の教育・研究・実践活動を指導・支援していただいている関係組織の方々などをはじめとする学外の人々の篤い気持ちの賜物と考えている。もちろん、内部的にも、プログラム実現のために、通常の教育・研究活動を成立させながら努力を積み重ねてきた結果でもあるだろう。

前年度に引き続き展開・実践されているプログラム、平成19年度から新たに発足させる各種の特別講義、テーマを深化させたシンポジウムなど、更なるご支援とご協力を得て実施することが課題となっている。これらの中で明らかになってくる本学部への期待と関心は、次なるステップへの大きなきっかけになることは明白であろう。

現在のプログラムは、平成20年度まで引き継がれる。けれども、これらのプログラムで取り扱っている課題などが、本プログラムの終息とともに解決がされるものとは思われない。むしろ、予測もしなかった課題や、新たに試みるべき方向性や、地域の限定を取り払った形での展開を求められたり、プログラムの中で育ててきた学生・院生たちの若い感性にもとづいた可能性を試す必要が生まれやすくなるであろう。また、現在のプログラムは、地域で活躍する人材の育成も大きな課題として掲げており、これらの面でも真摯な検討を進めることが必要となっている。また、プログラムの実施をきっかけに始めることができた事業についても、プログラムによる財政的支援が低くなった場合にも、継続して実行が求められる事例も出てくると想定される。

翻って、学部・学科、大学院臨床社会心理学専攻の現状を見てみると、そこにも多くの課題を見いだすことができる。いずれもが、平成19年度の末に最初の卒業生・修了生を世に問う立場にある。手塩をかけて育ててきた学生・院生の実力が試される時期となっている。それらの学生・院生の一部にもプログラムの成果・影響が現出するであろう。学部・大学院設置の段階で目指した所期の目標とねらいに対して、4年間・2年間でどこまで実現できたのかが、まず問われることは当然であろう。さらに、本来の形でカリキュラムをこなしてきた結果と、現代GPによって獲得されたものを明確に区分けする部分がどの程度見いだせるのかが問題になるだろう。このことを検証するという作業が、プログラムそのものにとって大きな意義をもつことは疑いのないところである。

検証のための作業は、平成20年度（プログラムにとっての最終年度に相当する）の課題である。地域の活性化に対する貢献度、地域で活躍する人材の養成と発展的成長へのサポート度、安心・安全な社会の創造に対する寄与の度合い、などはプログラム本来の評価に関わる場所である。検証・評価は、内部的作業によってのみ実現できるものではない。実行・実施しつつある事業・企画のあらゆる局面を利用して、アンケートなどの各種の技法を駆使して進める必要がある。率直で具体的な意見などを徴し、プログラム実行上において改善を試みるとともに、検証・評価の過程に着実に反映することが求められていると考えている。

本稿を閉じるにあたって、あらためて、これまでの関係各位のご尽力・ご協力を感謝するとともに、引き続き、ご理解と、ご支援・ご鞭撻をいただくようお願いしておきたい。

【資料】 生駒市サポーターズハンドブック 簡易版

サポーターズハンドブック

2007年度簡易版



学生サポーターをされる方、受け入れる方のために、これまで活動してきた先輩方の疑問の中からこれだけは気をつけて欲しいということをもとめてみました。別紙、サポーターズハンドブック(冊子版)にも詳しい情報が記載されてあります。



帝塚山大学
心理福祉学部 PW教育推進室
0742-41-4499

Q1 どんなことをしたらいいのですか？

まずは、子どもと関わって下さい。あまり先入観をもちすぎず関わって、いいところをたくさん見つけて下さい。そして、そのいいところを、周りの子どもや大人と共有できるようにすれば、なおいいでしょう。学校によっては、サポーターの役割や時間割がしっかりと決まっているところもあれば、そうでないところもありまちまちです。自分なりに関わりを工夫してみてください。

Q3 都合が悪くなったので休みたい。

休まれる時は、できる限り早めに連絡をしましょう。社会人の常態として、急な体調不良は別として、活動が無理なことが分かった時点で必ず連絡をしましょう。特に学外実習や研修などであらかじめ長期に休みになることが分かっている時は、早めに学校、サポートセンターどちらにも伝えておきましょう。

Q2 私物をどこにおいたらいいの？

できれば荷物は少なくするのがベストですが、様々な事情で私物がある場合は、できれば学校側にスペースを確保してもらいましょう。万が一紛失した場合、学校や子どもに対して不信感を抱いてしまい活動がしづらくなってしまいます。本人の責任と位置づけても何の解決にもなりません。学校には、できれば個人ロッカーカームがあれば鍵のかかる引き出しを用意してもらおうにしましょう。それが不可能であるならば、大人の目の届くところなどに私物の置き場を作ってもらいましょう。

Q4 活動中に携帯がなった・・・

必ず、マナーモードにして携帯を見ないようにしましょう。子どもの活動中などに携帯やメールに意図が行くのは、その子と向き合っていないからです。日常生活では、友だちの前でメールを見るのが平気になっているかもしれませんが、活動中にそうすることで、子どもが『自分のことを一番に見てもらえないのではないか』と嫌な思いをします。「大丈夫！それくらいのことでは大丈夫」と思っている人でも、意外と携帯に慣れきっていると、知らず知らずのうちにしてしまいます。意図的に電源は切っておくが、マナーモードにしましょう。

Q5 学校に行ったら休みだった・・・

予定表をもらっておきましょう。また、次回来るまでに変更点がないかの確認や、万が一の時のために学校の電話番号以外の緊急連絡先を聞いておく方がいいでしょう。大阪では午前7時の時点で暴風警報がでていると、学校は臨時休校になります。その他に創立記念日や行事などで月曜日が代休になる場合があります。学校の予定は、週に数日しか来ない側から思った以上に予定が変わってまいります。また、そういう変化の中で子ども達も通っています。行事が子どもにとって節目であったりもするので、そういう変化を意識しながら関わって行きましょう。

Q7 アスペルガーの子どもに支援して欲しいと言われた。

アスペルガー、ADHD、LD、高機能自閉症、広汎性発達障害など様々な障害名がありますが、その子によって様子は様々です。まずは、その子と接してみましょう。子どもによっては、言葉で説明するよりも、絵や文字で説明する方が分かりやすかったり、本人の気持ちが表現しやすい場合があります。メモ帳を持ち歩くようにして、何かあった時に使えます。また、一度に説明するよりは順番に説明した方がいい場合や、全体の流れを先に示した方が分かりやすい場合があります。色々と様子を見ながら関わり方を工夫してみてください。

Q9 保護者(子ども)携帯の番号を教えてくださいと言われた。

絶対、教えないようにしましょう。登校支援などで連絡が取りにくいことがあっても、母親(子ども)→学校→サポーターという形はくすさないようにしましょう。限られた時間・予備でボランティアをしているので、時間的にも金銭的にも携帯番号を教えることは好ましくありません。また、その中で起きた事に対して責任を負える範囲を超えてしまうことがあります。少し遠回りになりますが、学校経由にするようにしましょう。これは、メールアドレスでも同じです。

Q6 担任の先生と話したい 子どもに自分をどう紹介すればいいの？

学校によってサポーターの役割は様々です。相互に確認しあいましょう。また、基本的には、『先生ではないけれど、いっしょに勉強したり遊んだりするお兄さん、お姉さん』というのがいいでしょう。担任の先生とは積極的に連絡をとりましょう。先生もプロとしてクラスを運営されています。一方的な意見を言うのではなく、情報交換から始めるようにしましょう。時間が合わないようであれば、文面でのやりとりをするなどをすればいいでしょう。文面の保管など取り扱いに注意しましょう。また、長期休暇の期間などを利用して関わっている人たちの会議がもてるのが理想的です。

Q8 専門機関を紹介したい。

いきなり紹介するのではなくまず保護者、担任との信頼関係を築きましょう。また、担任や校長などと話し合ってからしましょう。個人的に紹介すると学校などと足並みが揃わなくなりかえって対応が難しくなります。保護者も混乱されます。理想としては保護者の希望があってから、学校に伝え、保護者から専門機関に連絡をとられるのがスムーズでしょう。自分、いいと思う施設が必ず他の人にとって、有効でない場合もあり相性があることは理解しておきましょう。

Q10 誰にも言わないで欲しいという相談を受けた・・・

内容にもよりますが、一人で抱え込まないようにしましょう。特に①生死にかかわるような時 ②虐待やいじめの兆候がみられた時 ③他者に危害を加えるような時などは必ず報告するようにしましょう。その他のことでも自分で抱えることが難しい時は、学校やセンターに相談しましょう。話を聞き過ぎて、抱え込んでしまう前に、たくさん人間と共有しましょう。また、聞く側は情報の共有と保持に留意しましょう。

その他の疑問は、サポーターズハンドブック冊子版を参考にしてください。